第２章　プロジェクトを取り巻く状況

2-1　プロジェクトの実施体制

2-1-1　組織・人員

本プロジェクト実施の最高決議機関は、「農地改革実施の行政調整委員会（ECC）」であり、その下に「中央政府事業管理事務所（CPMO）」が組織され事業の実施に当たる。ECC の委員長は農地改革省大臣であり、農業省（DA）、環境天然資源省（DENR）、国家灌漑庁（NIA）、公共事業省（DPWH）等がメンバーとして参加しており、包括的農地改革事業全般の政策及びメンバー相互の支援計画を策定する機関である。ECC は、さらに事業を円滑に進める上で必要な資源及び技術に関連し、国内外の関係機関の調整及び連携を図っている。（図 2-1 参照）

外国援助 ARC 開発の計画、実施及び評価を担当している農地改革省の事業計画実施管理・外国援助事業事務所(PDMS/FAPsO)の「外国援助プロジェクト事務所」は外国援助の ARC 開発事業の実施組織であり、この中に直接この任に当たる CPMO が設置される(図 2−1 参照)。この組織は、農地改革省の関係部局から事業責任者（プロジェクトマネージャー)、アシスタントマネージャーとそのスタッフの 3 名が選任されて構成される。なお中央政府事業管理事務所（室）は「プロジェクト実施運営部」内に設けられる。プロジェクトマネージャーは農地改革省大臣により任命され、事業計画を実施するための管理全般及び調整を行う。また、事業実施支援計画の策定と中央政府関係機関レベルの関係機関の連携及び調整を行う。

一方、州レベルにおいては事業実施機関である州事業管理事務所（PPMO）が設立される。PPMO は技術部、維持管理部、営農部及びコミュニティ開発部からなる事業技術部で構成され、各部は農地改革省の管区、州及び郡事務所、さらに関連する省庁の出先事務所の代表者から選任されるメンバーで構成される。なお PPMO が行う事業実施を側面から支援するため 2 つの組織が設置される。即ち州及び郡自治体の代表で構成される「地方自治体支援組織」と関連省庁地方出先事務所レベルの技術スタッフで構成される「地方技術支援部会（LTWG）」が組織され、技術的支援や関係事務所間の調整を行う(図 2-1 参照)。2 地区の州政府事業管理事務所（PPMO）は、事務所長以下副所長、インフラ整備、コミュニティ開発、経済財政、農業普及、農民訓練、土壌管理及びコンピュター処理の各分野を担当する専門家を含む合計 27 名のスタッフが配置される計画である。（表 2-1 参照）

図 2-1　事業実施組織図

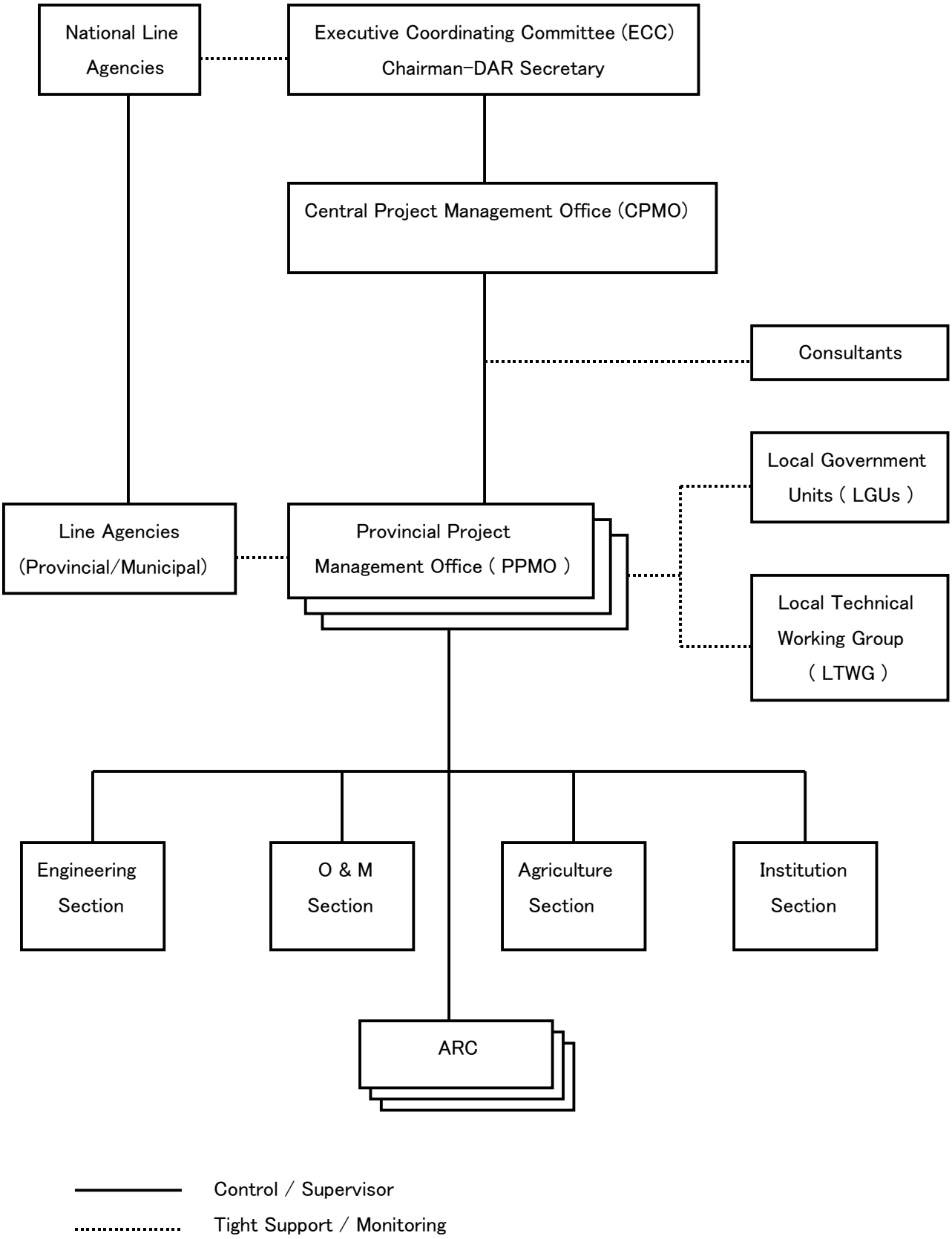
National Line Agencies
Executive Coordinating Committee (ECC)
Chairman-DAR Secretary
Central Project Management Office (CPMO)
Consultants
Local Government Units (LGUs)
Line Agencies (Provincial/Municipal)
Provincial Project Management Office (PPMO)
Local Technical Working Group (LTWG)
Engineering Section
O & M Section
Agriculture Section
Institution Section
ARC
Control / Supervisor
Tight Support / Monitoring

図 2-2 農地改革省組織図

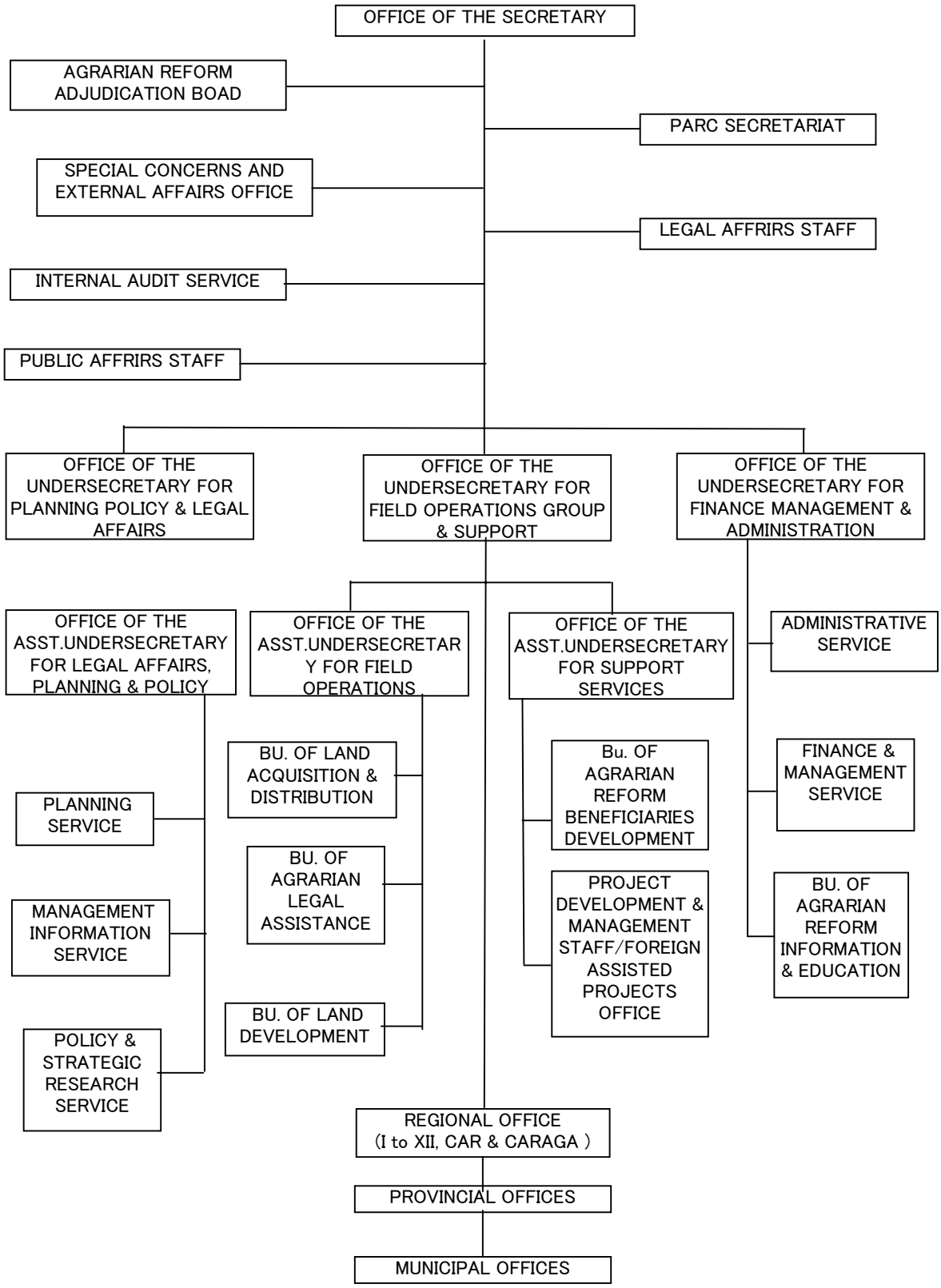

Source : DAR

図 2-3　PDMS/FAPsO 組織図

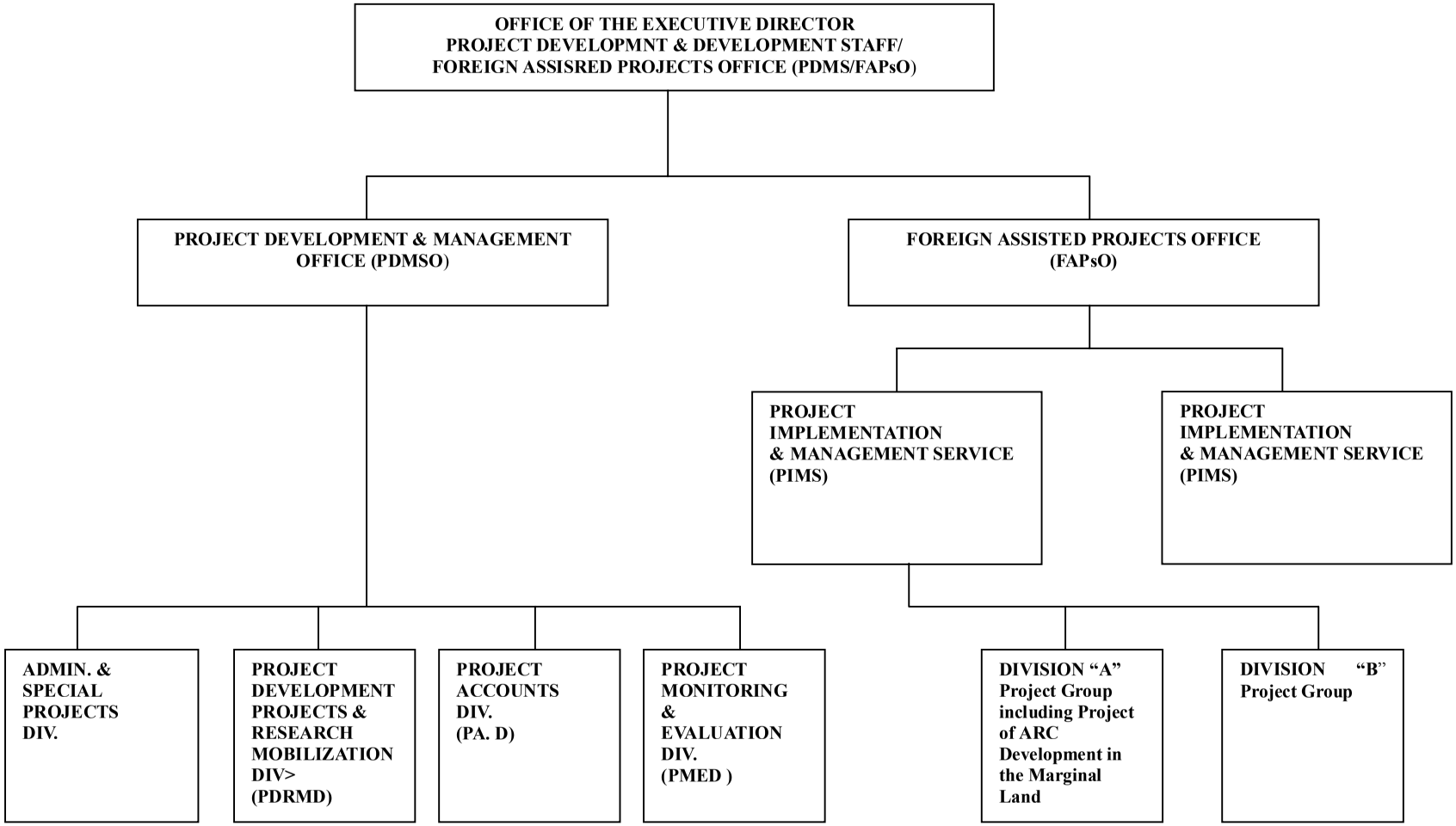

Source : PDMS/FAPsO, DAR

表2-1　　プロジェクトオフィス人員配置案
（図2-1参照）

Staff	No. of Staff
Central Project Management Office	
1. Project Manager	1
2. Assistant Project Manager	1
3. Project Officer / Facilitator	1
Provincial Project Management Offices	
1. Provincial Project Manager	2
2. Assistant Provincial Project Manager	2
3. Rural Infrastructure Specialist	2
4. Community Development Specialist	2
5. Economist / Financial Specialist	2
6. Agricultural Extension Specialist	2
7. Training Specialist	2
8. Soil Specialist	2
9. Computer Operator	2
10. Secretary	2
11. Driver	2
12. Utility	2
Total	27

Source : DAR, PDMS/FAPsO

なお事業実施前から始められる農民組織強化や農民組織と関係地方自治体組織の業務分担や職員の能力向上については、農地改革省の１部局である「農地改革受益者開発局（BARBD)」が中央レベルで計画を準備し、州及び郡レベルの農地改革事務所が実施する。またプロジェクトで建設する施設の維持管理の指導体制は、PPMO が主体となって地方自治体及び地方出先関係機関事務所の支援を受けて行う。

2-1-2　財政・予算

(1)　財政

比国中央政府の財政状況とその中での農地改革及び ARC 開発事業予算関連の位置付けをみると下記に示す通りであり、恒常的な赤字の財政収支が続いている。

中央政府の歳入歳出（単位：百万ペソ）

項　　目	1996 年	1997 年	1998 年	平均
1. 歳入	410,449	462,843	462,515	445,269
2. 歳出				
（1）　農業及び農地改革	31,600	18,998	22,799	24,466
（2）　地方自治体財政補助	24,867	25,512	33,873	28,084
（3）　支払い利息	77,971	107,687	120,719	102,126
（4）　その他の支出	357,345	376,066	402,090	378,500
合　　計	491,783	528,263	579,481	533,176
3. 収支	▲81,334	▲65,420	▲116,966	▲87,907

注）農業及び農地改革予算は農業開発、行政、試験研究の予算を含む。
出典：1999 Philippine Statistical Yearbook

農地改革省の予算は上記の農業及び農地改革予算の一部であり、1996 年から 1998 年の 3 年平均では 3,990 百万ペソで、この 3 年間の中央政府歳出総額平均 533,176 百万ペソの 0.7%を占め、一般農地改革予算と CARP に対する特別予算（マルコス一族資産の接収物件を財源とする）からなる（下表参照)。

農地改革省年次別予算額（単位：百万ペソ）

区　　分	1996 年	1997 年	1998 年	平均
一般財源（Fund 101）	1,600	1,567	1,403	1,523
特別（Fund 158）	2,754	2,552	2,095	2,467
計	4,354	4,119	3,498	3,990

出典：農地改革省

(2)　予算

農地改革省予算は前記に示すように総予算 533,176 百万ペソの 1%以下に過ぎず、これらの予算は農地改革事業の土地取得や一般人件費に費やされていて、ARC 開発事業の財源がない。そのため ARC 開発事業は世銀、アジア開発銀行及び日本を始めとする 2 国間等の外国援助によって実施されている。

2001 年の農地改革省予算において、本プロジェクトの比国側カウンターパート予算として 9,555 千ペソの予算要求がなされている。この予算は上述の 27 名のプロジェクトスタッフの人件費（政府職員給与補填分）、事務所費及び社会的準備等の農民の訓練費を含んでおり、次年度以降この 2001 年の予算を含めて総額 90,263 千ペソ要求される予定であり、2001 年から 2005 年の 5 カ年で本プロジェクト実施に係わる付加価値税負担を含む 91,440 千ペソが要求されている。

本プロジェクトの比国側事業費要求額（2001-2005 年）

費　　目	金　額 （千ペソ）
建物敷地整備	2,700
案内板設置	180
制度的開発費（組織強化）	7,310
要員費	11,000
事務所費	24,640
消費税他	45,610
計	91,440

出典：農地改革省

2-1-3　技術水準

上述したように、事業計画実施管理・外国援助事業事務所（PDMS/FAPsO）は、外国援助の ARC 開発事業の計画、実施及び評価を一元的に掌握し、外国援助機関と協力して ARC 開発事業を全国的に進めている。この PDMS/FAPsO の外国援助 ARC 開発事業の実施を担当している「プロジェクト実施運営部」は農地改革省の地方組織と連携して、1996 年以来全国で 629 地区の ARC 開発事業を実施している経験を持っている。また農地改革省の農地改革受益者開発局（BARBD）は、ARC 開発事業に伴う ARC 受益者の農民組織強化、組織化支援及び職員等の能力向上を担当している。また農地改革省の地方組織は、ARC 開発事業で建設した施設を村組織や住民組織の所有・管理に移管して

ARC の開発を支援している。さらに関連する省庁である農業省（DA）、環境天然資源省（DENR）、灌漑庁（NIA）及び公共事業道路省（DPWH）等は、それぞれ包括的農地改革計画（CARP）の実施組織をもち、ARC 開発事業の実施を担当している。こうした ARC 開発に、農地改革省及び関連省庁は当該プロジェクトを実施するため十分なレベルにあるといえる。

2-1-4　既存の施設・機材

(1) 道路

(a) マランゴク地区道路

マランゴク地区の調査対象道路リストは次のとおりである。なお、道路延長は、フィージビリティ調査時のルートおよび終点位置を精査した結果である。

マランゴク地区調査対象道路リスト

アクセス道路（合計延長 6.76m）
①マランゴク～コンセプション道路（3.84km）
②マランゴク分岐点～サンタ・マルガリータ道路（2.92km）
耕作道路（合計延長 3.22km）
③マランゴク・プロパー～バンバン道路（0.72km）
④マランゴク・プロパー～ギントリアン道路　（0.98km）
⑤マランゴク・プロパー～カイミト道路　（1.52km）

住居分布および土地利用現況を巻頭図に示す。また、調査対象道路位置、調査対象道路および関連道路の路面状況、道路幅員および現況写真を図 2-4～2-5 に示す。

1）　道路の現況

①　マランゴク～コンセプション道路

この地域の経済中心地であるコンセプション村とマランゴク村を結ぶアクセス道路（バランガイ道路）である。途中にタンビス 1 村、タグナテ村が位置している。同道路は、1970 年代に、DPWH が建設したバランガイ道路で、現在はヒロンゴス郡と地元の村が管理している。

コンセプション村とタンビス 1 村の間には、約 200m 幅のサルグ（Salug）川が存在し、渡河施設が設けられていないため、通常の車輌は通行できず、低水時でも歩行者は河床を徒歩で渡っている。

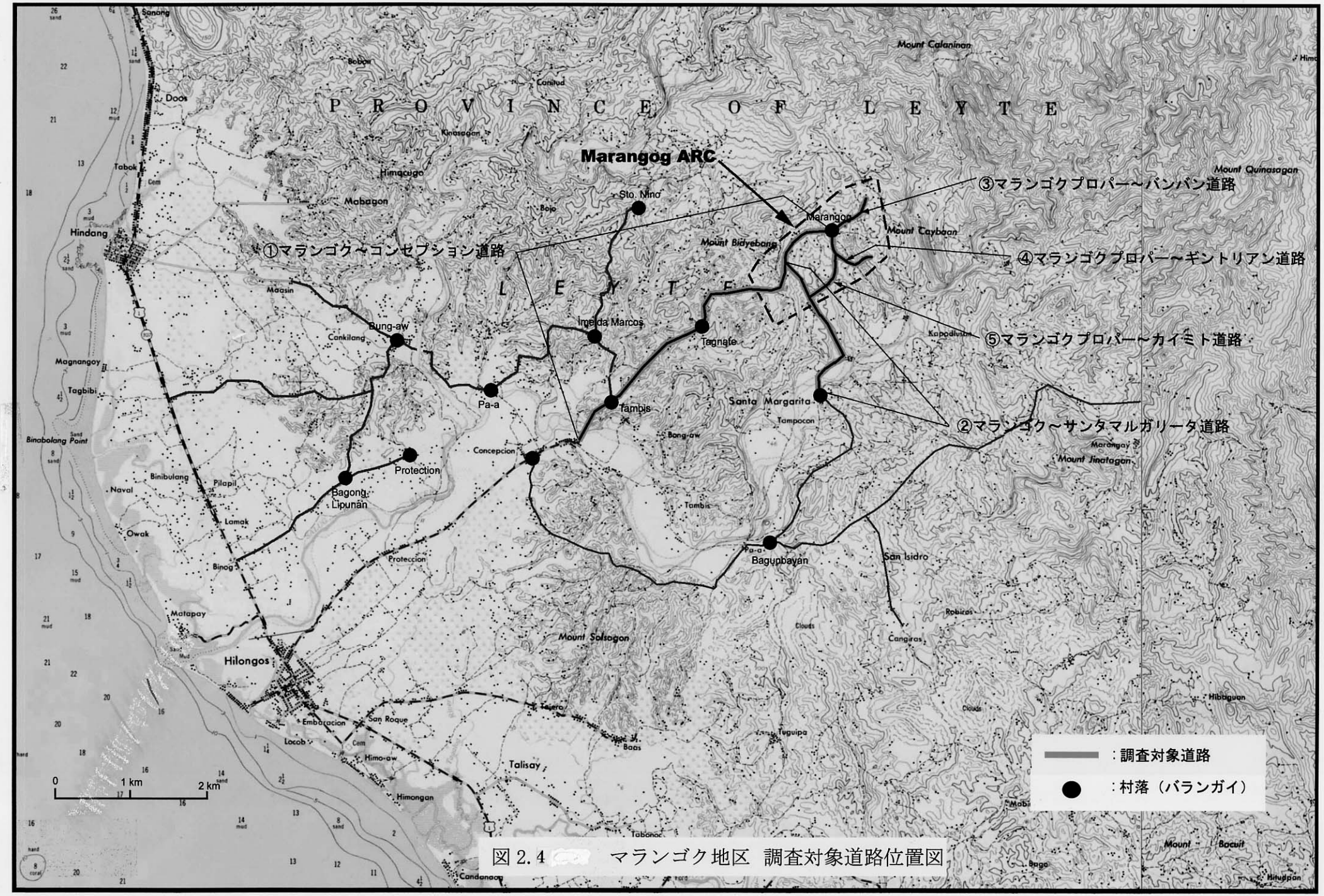

図 2.4　マランゴク地区　調査対象道路位置図